



平成17年5月19日

各 位

会 社 名 株式会社ジャストシステム
代表者の役職名 代表取締役社長 浮川 和 宣
(JASDAQ コード番号4686)
問 い 合 っ せ 先 取締役経営企画室長兼広報 IR室長
鍋 田 毅
T E L 03-5412-3900 (代)

電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年5月19日開催の取締役会において、電子公告制度の導入を目的として、定款を変更することの承認を求める議案を平成17年6月23日開催予定の当社第24回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されたことにともない、電子公告制度を導入し、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、あわせて、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるために、定款変更を行います。

2. 定款変更案の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| (公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞</u> に掲載してする。 | (公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>電子公告</u> により行う。ただし、 <u>電子公告による</u> <u>ことができない事故その他やむを得</u> <u>ない事由が生じたときは、日本経済</u> <u>新聞に掲載して行う。</u> |

3. 公告掲載場所

インターネット上における当社のウェブサイト（ホームページ）とし、当該ウェブサイトは以下のとおりといたします。

<http://www.justsystem.co.jp/just/pa.html>

以 上